珠洲郡三崎村須須神社神	猿女氏		鳳至郡沖波村神目伊豆伎比古神	氏	柳	pu
同上	大森氏		鳳至郡甲村加夫刀比古神社神主	氏	橋	大
神主			社神主			
鹿島郡石動山伊	清水氏		鳳至郡中居村神杉伊豆车比咩神	氏	杉	神
主			鳳至郡中居村奧津比咩神社神主	氏	柳	pu
匪島郡所口村能登生	船木氏	AIL	鳳至郡栗藏村白山宮神主	氏	野	瀬
羽咋郡一宮寺家	後井氏	櫻	鳳至郡德成村布戶大明神神主	氏	瀧	大
石川郡寺中村大野湊神社	河崎氏	नार	鳳至郡里村住吉祉神主	氏]1[中
石川郡鶴來村金劔宮神	廷部 氏	建	鳳至郡谷內村鶯嶽宮神士	氏	挑	窓
石川郡三宮村白	部	建	鳳至郡大野村五社大明神神主	氏	1:	水
37.	別		鳳至郡別所谷村八幡宮神主	氏	壁	帶
#:			鳳至郡別所谷村神明宮神主	氏	持	引
珠洲郡長橋村北嶋荒崎	龜山氏	:Gla	鳳至郡房田村白山神社神主	氏		森
违			鳳至郡輪嶋河井町重藏神社神主	氏	門	能
珠洲郡經念村古麻志比	青木氏		鳳至郡輪嶋鳳至町住吉神社神主	氏	井	禭
珠洲郡正院村八幡宮神主	櫻井氏	HH	鳳至郡輪嶋崎村天滿宮神主	氏	村	中
珠洲郡匪野村天滿宮神主	森井氏	75	鳳至郡大澤村山王社神主	氏	崎	囯
珠洲郡飯田村春日社	萬原 氏	W	鳳至郡皆月村山王宮神主	氏	場	番
主			岡比古神社兩社神主			
珠洲郡上戶寺社村氣多大明	水嶋氏		鳳至郡道下村石瀬比古神社· 諸	氏	柳	四
主		-	鳳至郡興德寺白山宮神主	氏	崎	111
珠洲郡上戶南方村	俊井氏	櫻	鳳至郡市坂村八幡宮神主	氏	Jij	細
珠洲郡松波村八幡宮神主	桶氏	採	鳳至郡平野村八幡宮神主	氏	森	大
珠洲郡眞脇村高倉比古神社神主	同原氏	高	鳳至郡七海村白山宮神主	氏	777	莒
鳳至郡宇出津村白山宮神	水氏	柳	鳳至郡匪波村白山社神主	氏	11[森
瓜至郡宇出津村酒垂宮神	顾氏	חל	鳳至郡宇留地村十社明神神主	氏	柳	py
與至郡鵜川村天滿宮神主	田氏	榳	鳳至郡川嶋村諏訪神主神主	氏	柳	四
鳳至郡三田村神明宮神	中川氏	rtı	美麻奈比咩神社兩社神主			
鳳至郡三田村八幡宮神:	堀内氏	Hat	鳳至郡川嶋村美麻奈比古神社・	氏	柳	四
鳳至郡明千寺村五	杉山氏	1%	神主			
社 神主		715.44	鳳至郡穴水大町村邊津比咩神社	氏		駲
鳳至郡前波村神目	堀川氏	160	神主			
社神主		//	鹿嶋郡山崎村阿良加志比古神社	氏	畠	大

目伊豆伎比古神 洲郡馬緤から出る菊銘石をいふ。寶曆の調書 とて菊銘石あり。御留山に成りてあり。』など 名跡志に、『この所(馬繰)に名物有り。蛇骨石 に、『上湯川領にじやこつ石大小有之。』能登 ジャコツセキ 蛇骨石 鹿嶋郡上湯川·珠

册。阿北齋堀越左源次の狂歌集で、陀樂齋 ジャジャムジャシュウ 治哉治哉無邪集

き足したものがあつて、それには阿北齋雀翁 るものであるから、圓明は卽ち左源次の別號 圓明としてゐる。

いづれにしてもその序文は 名で序文を加へてある。又別に前書の狂歌の 外に追加として、阿北齋を初め諸人の作を書 狂歌集の題簽があり、五十九歲圓明を五足齌 獨吟治哉治哉無邪集と題し、五十九歲圓明の 『阿北齋狂歌』に 阿北齋の作として 載せてる

別に『又置』 改定祿高、乘 "平均死一一八、三 た。しかし、給祿といふものも、尚從來の草 石及び百石以下のものは給祿も舊に從ひ、三 二十九個一除」之。右敗定祿也。」としてあつ 置"元祿、加"定法千三百五十石、倍」之、以 滅するを以て、これを斜線法と名づけた。斜 日金澤藩は 藩士に給する 従來の 秩祿を 攺め 現石高は又家祿とも稱せられる。これ加賀藩 高の如くで、士族の受領する現石支給高は、 線法によつて給除を算出するには、『術日、 除、之。右現石高也。」の法によつて算出した。 歸而、乘"定口法一一一二、以"口米法一〇二, 千石及び三千石以上のものは給祿を三分の一 に減じ、百石以上三千石以下のものは順次遞 て、給祿又は敗定祿とした。この法は元高百 シャセンホウ 斜線法 明治二年十月十六

のであらうと思はれる。 曹く上下一般に適用したものである。之によ ら、その給祿・家祿の算出も別の法に據つた 分、能越知免四ッの割合で 支給せられたか 受けたものには 稀に 特例に よるものもあつ ツ一歩の能越知を以て支給した法を採つて、 つては、元來下発と稱して、加州知発三ッ五 た。又組外の士・與力及び平士並の階級にあ た。しかし高祿者の中從來特に高率の知行を は給祿百石現石四十二石八斗八升一合となつ 十八名六斗四升三合となり、舊祿百石のもの つて舊祿三千石のものは給祿三百石現石百二 ッ六歩の加州知を以てし、残三分の二を発四 上なるものに對しては、 に於いては、士人の知行草高千石以下百石以 その三分の一を発三

を上梓した。それには七十二人道舍朶と記す というた。麥林の門に學び、延享五年に共燈 シャダ 含染 金澤の俳人、所居を鳥道下

川から暮柳舎三代の纜席を許され、希因の五 ら出で、初め黄山舍というたが、寛政九年後 の春帖草摘は文化十四年に終つてゐる。 車大の俗名・忌辰は凡べて詳かでないが、そ を板行した。その他著す所に、雨のはし・ま じりざき・生自物・四時の月・四時の風がある。 十回忌法會を豫修して、追悼句集ゆめのあと シヤダイ 車大 金澤の俳人。後川の門か

蛇胎石を名づけたといふ。今本堂の前に一角 の夜天地鳴動して堂宇倒壊し、巨石は再び顯 を露出するもので、石質は角閃花崗岩である。 れ出た。依つて之を避けて再建し、その石を 建の時、巨石を埋めて本堂を造つたが、落成 ジャタイセキ 蛇胎石 鹿島郡の永光寺創